

【根拠に基づく情報体系整備状況について】

—WEB版原子力総合パンフレットの展開—

平成30年3月20日(火)
(一財)日本原子力文化財団

原子力総合パンフレットのご紹介

原子力総合パンフレット

＜目的＞ エネルギー・原子力、放射線に関する情報を総合的にまとめた冊子。原子力の基礎を網羅的に把握できる情報を提供し、原子力・エネルギーへの総合的な理解度向上を目的とする。毎年改訂。

＜対象＞ 企業や自治体等の原子力担当者、学校教育関係者 等

＜内容＞ <ページ構成>

1章 日本のエネルギー事情と原子力政策

2章 原子力開発と発電への利用

3章 放射線と放射線防護

4章 原子力施設の規制と安全性向上対策

5章 原子力防災

6章 福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた取り組み

7章 地域振興と原子力損害の賠償

●監修者：

【全編】山口彰氏（東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻 教授）

【3章】松本義久氏（東京工業大学 科学技術創成研究院 先導原子力研究所 准教授）

【5章】安田仲宏氏（福井大学 附属国際原子力工学研究所 教授）

＜実績＞ 電力会社、自治体、企業、大学等の社員研修用テキストとして活用されている

専門家が監修し、掲載内容の信頼性の高い冊子のWEB版を制作。
→ 情報体系構築の中の橋渡し「第二階層」のサイトとする

【原子力総合パンフレット2017】



【第一章】



【第四章】

【WEB版原子力総合パンフレットページイメージ】

※PC・スマートフォン対応、平成30年3月末～随時公開予定

PC/TOP

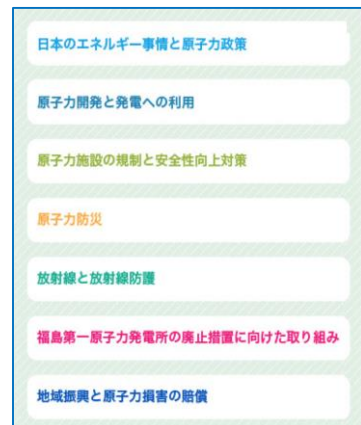
7章+リンク集の
大項目メニューを掲載



検索マークをクリックすると
検索窓が開く

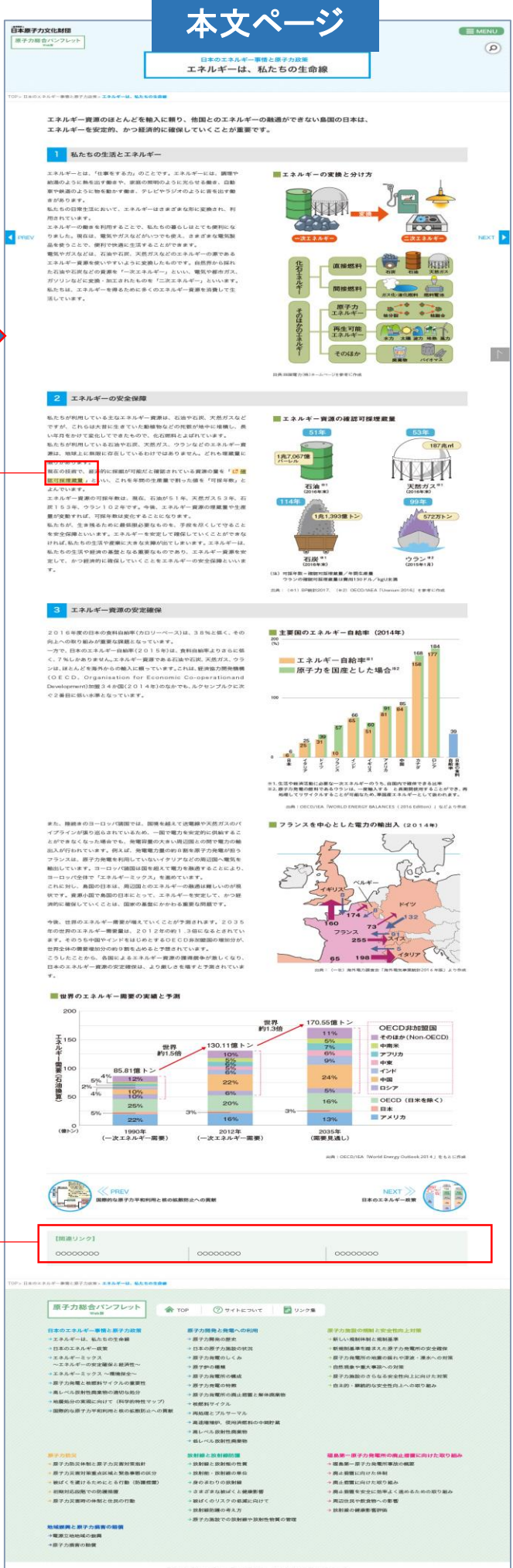
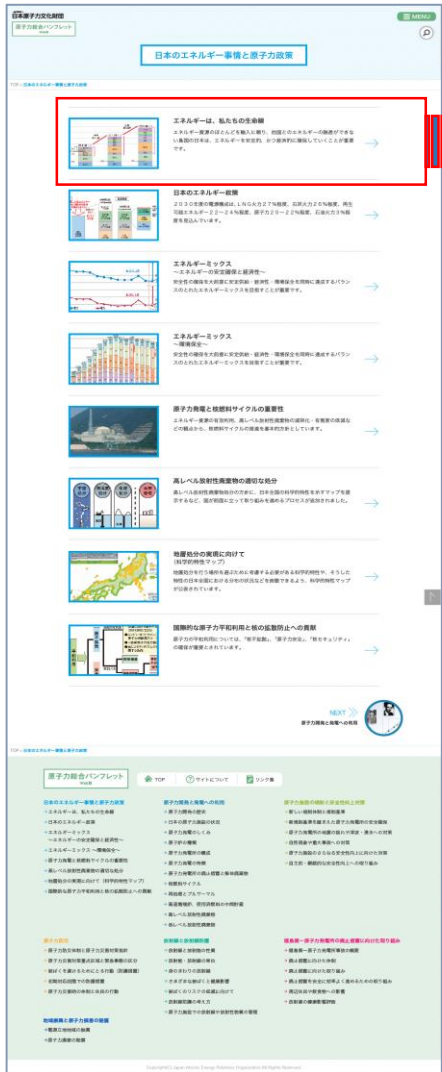


MENUマーククリック
MENUプルダウンが
開き大項目メニュー
(章タイトル)が展開



ページ展開イメージ

中項目メニュー



1 テキスト・用語から関連ページ、根拠ページへリンク

2 章全体の関連ページ、根拠ページへリンク (資源エネルギー庁 エネルギー白書、長期エネルギー需給見通し等)

本文ページ

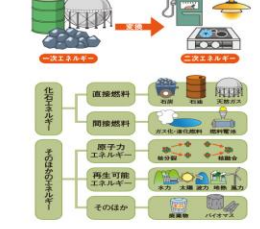
日本のエネルギー事情と原子力政策 エネルギーは、私たちの生命線

エネルギー資源のほとんどを輸入に頼り、他国とのエネルギーの融通ができない島国の日本は、エネルギーを安定に、かつ経済的に確保していくことが重要です。

1 私たちの生活とエネルギー

エネルギーとは、「仕事をする力」のことです。エネルギーは、調理や暖房などに無数に使われ、家庭の電気や交通機関の動力源として、私たちの生活に欠かせない存在です。私たちの日常生活において、エネルギーはさまざまな形で使われ、利用されています。エネルギーを節約することで、私たちの生活もより持続可能になります。例えば、電気を節約することで、電気料金を抑え、環境にも優しい生活を送ることができます。

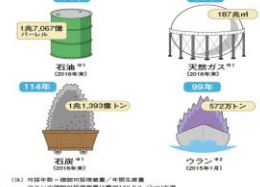
エネルギーの変換と分け方



2 エネルギーの安全保障

私たちは利用している主なエネルギー資源は、石油や石炭、天然ガスなどですが、これらは大半が海外から輸入されています。エネルギーの安全保障は、エネルギーの供給を確保し、価格変動や供給途断のリスクを減らすことです。エネルギーの安全保障を確保するためには、エネルギーの多様化とエネルギーの効率化が重要です。また、エネルギーの供給を確保するためには、エネルギーの供給元を多様化し、エネルギーの供給元を分散させることが重要です。

エネルギー資源の確保と探採掘量



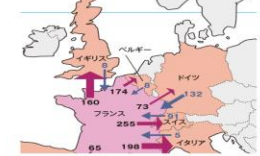
3 エネルギー資源の安定確保

2016年度の日本の最終消費エネルギー量は、3.8%と微増、そのうち原子力の供給が顕著な増加となっています。エネルギーの安定確保は、エネルギーの供給を確保し、価格変動や供給途断のリスクを減らすことです。エネルギーの安定確保を確保するためには、エネルギーの多様化とエネルギーの効率化が重要です。また、エネルギーの供給を確保するためには、エネルギーの供給元を多様化し、エネルギーの供給元を分散させることが重要です。

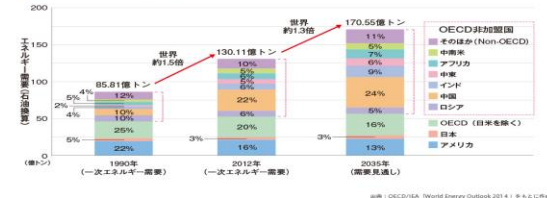
主要国のエネルギー自給率 (2014年)



フランスを中心とした電力の輸出入 (2014年)



世界のエネルギー需要と予測



関連リンク

- 資源エネルギー庁 エネルギー白書
- 資源エネルギー庁 長期エネルギー需給見通し
- 資源エネルギー庁 エネルギー政策



1. テキスト・用語から関連ページ、根拠ページヘリンクの例

2 エネルギーの安全保障

私たちが利用している主なエネルギー資源は、石油や石炭、天然ガスなどですが、これらは大昔に生きていた動植物などの死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて変化してできたもので、化石燃料とよばれています。

私たちが利用している石油や石炭、天然ガス、ウランなどのエネルギー資源は、地球上に無限に存在しているわけではありません。どれも埋蔵量に限りがあります。

現在の技術で、経済的に採掘が可能だと確認されている資源の量を「**確認可採埋蔵量**」といい、これを年間の生産量で割った値を「可採年数」とよんでいます。

エネルギー資源の可採年数は、現在、石油が51年、天然ガス53年、石炭153年、ウラン102年です。今後、エネルギー資源の埋蔵量や生産量が変われば、可採年数は変化することになります。

私たちが、生き残るために最低限必要なものを、手段を尽くして守ることを安全保障といいます。エネルギーを安定して確保していくことができれば、私たちの生活や産業に大きな支障が出てしまいます。エネルギーは、私たちの生活や経済の基盤となる重要なものであり、エネルギー資源を安定して、かつ経済的に確保していくことをエネルギーの安全保障といいます。

■エネルギー資源の確認可採埋蔵量



(注) 可採年数 = 確認可採埋蔵量 / 年間生産量
ウランの確認可採埋蔵量は費用130ドル/kgU未満

出典：四国電力（株）ホームページを参考に作成

2 長期的なエネルギー需給見通し

国は、2015年7月に総合資源エネルギー調査会基本政策分科会長期エネルギー需給見通し小委員会で、日本の将来のエネルギー需給の見通しを示しました。

長期エネルギー需給見通しは、エネルギー基本計画を踏まえ、エネルギー政策の基本的視点であるS+3Eを達成すべき政策目標を想定したうえで、施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しであり、あるべき姿を示しています。

電力の需給については、次のような目標を基本方針として取り組んでいきます。

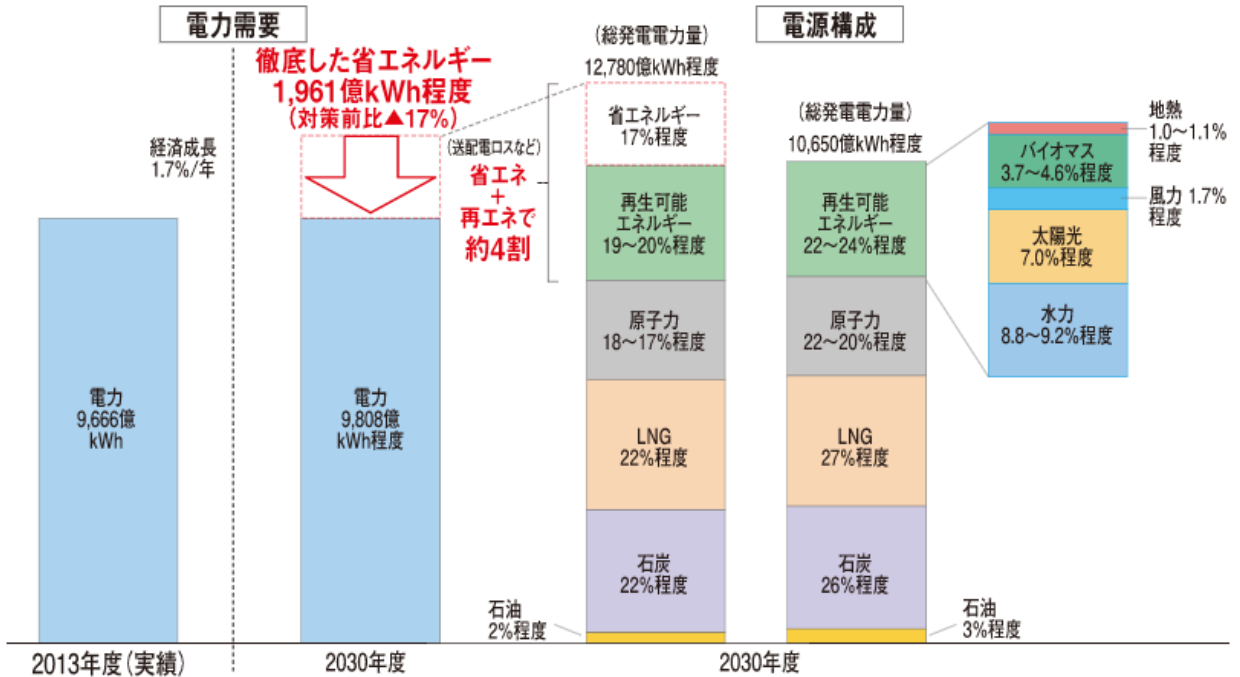


ページ内テキスト・用語から関連ページ、根拠ページヘリンク

2. 章全体の関連ページ、根拠ページヘリンクの例

【ページ下部】

■ 2030年度の電力需要と電源構成



出典：経済産業省「長期エネルギー需給見通し（2015年7月）」より作成

【関連リンク】

▶ 資源エネルギー庁 エネルギー白書 2017

▶ 資源エネルギー庁 長期エネルギー需給見通し



ページ下部から章全体の関連ページ、根拠ページヘリンク
(資源エネルギー庁 エネルギー白書、長期エネルギー需給見通し等)